

「除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ 1910 系統」に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成27年2月25日～平成27年3月26日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. 意見・情報の概要及び食品安全委員会の回答

	意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
1	<p>生産者の都合のいい薬剤を使う事に反対です。</p> <p>例えば自然に野菜なんて作れるし自然で栽培した方がどれだけ味が良いか?栄養価が高いか分かります。それらと同様。</p> <p>必要である虫たちの生存にも影響をおよぼし環境に必要な虫たちも死滅します。</p> <p>自然に任せるべきです!</p> <p>またその弊害をハッキリ消費者へ伝え消費者がどちらを選ぶか任せれば良い。</p> <p>選択の自由である。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響について食品健康影響評価を行っています。</p> <p>遺伝子組換え作物の生物多様性への影響の評価については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」（カルタヘナ法）に基づき、農林水産省及び環境省において実施されています。</p> <p>薬剤の使用等リスク管理に関する御意見は関係機関にお伝えします。</p>
2	<p>抗生物質耐性マーカー使用のものは、禁止されている国もあり、危険性がないとは言いきれないので、使用すべきではない。ワタは食品としても体内に入るし、皮膚からも当然体内に入ります。枯れ薬剤耐性遺伝子組み換えのワタということは、枯れ薬剤の入った除草</p>	<p>「除草剤アリルオキシアルカノエート系及びグルホシネート耐性ワタ 1910 系統」については、「遺伝子組換え食品（種子植物）の安全性評価基準」*（平成16年1月29日食品安全委員会決定）（以下「評価基準」という。）に基づき、挿入遺伝子の安全性、挿入遺伝子から産生されるタンパク質の毒性及びアレ</p>

<p>剤をまくということであり、そのようなものが身近な空気中に存在するのは、我々の健康を害することと等しい。ヒトの健康を損なうおそれはないという判断には、まだ早く、動物実験からしっかり行ってからの判断とすべきだと思う。できれば、承認した人自ら実験していただきたい。</p>	<p>ルギー誘発性、遺伝子の導入後の塩基配列等の解析、交配後の世代における挿入遺伝子の安定性、植物の代謝経路への影響、植物の栄養成分及び有害成分等の比較の結果等について確認した結果、非組換えワタと比較して新たに安全性を損なうおそれのある要因は認められず、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断しました。</p> <p>抗生物質耐性マーカー遺伝子については、本系統の作出過程で使用されていますが、本ワタには導入されておらず、評価書（案）10 ページのとおり、サザンブロット分析により検出されないことを確認しています。また、抗生物質耐性マーカー遺伝子は、それぞれ個別の品目の審査においてその安全性を確認しています。なお、抗生物質耐性マーカーの使用に関しては、御指摘のように使用を禁止している国があるという情報は把握しておりません。</p> <p>動物を用いた急性毒性試験、慢性毒性試験等については、「評価基準」において、上記の事項により安全性の知見が得られていない場合に必要とされており、本ワタはその必要がないと判断されたものです。</p> <p>農薬の散布等リスク管理に関する御意見は関係機関にお伝えします。</p> <p>*http://www.fsc.go.jp/senmon/identsi/gm_kijun.pdf</p>
--	--

※頂いた意見・情報をそのまま掲載しています。